

河内長野市窓口等レイアウト改修業務プロポーザル  
質問に対する回答

	質問	回答
1	企画提案書の3. レイアウト整備における企画書文字サイズは、図面内の寸法数字も11ポイント以上でしょうか？	図面内の寸法数字については、11ポイント以下でも構いません。
2	企画提案書様式第5号に収まらない企画提案書は別紙での提案でもよろしいでしょうか？	企画提案書様式第5号は企画提案書の表紙であり、各項目の内容については、別紙（A4版縦、横書き、20ページ以内）にまとめ提案いただくものと想定しております。
3	窓口カウンター上のサインボックスの上部防煙垂れ壁（ガラス）が設置されており、サインシートを現在貼られておりますが独自提案として、その防災垂れ壁（ガラス）表面にシートや「おおさか河内木」を設置しても可ですか。（消防法上の問題もあるかと思いますので確認です。）	不燃材料、準不燃材料または難燃材料を使用することを条件に、提案は可能とします。ただし、重量や設置技法に対する市庁舎の構造的問題等により、提案の内容が実際の事業内容に採用されない場合があります。
4	パーテーションの設置について、安定脚等の床固定は必要ですか。	安定脚等の床固定は想定しておらず、不要です。なお、パーテーションは1脚で安定して自立する仕様としてください。
5	パーテーション設置場所に障害物（什器、コピー機、複合機等々、配線等）がありますか。またある場合の撤去移設費は別途費用となりますか。	本市では、窓口業務等のアウトソーシングを導入するにあたり、市とアウトソーシング受託事業者との執務スペースを区分するため、執務室内のレイアウト変更を予定しております。パーテーションの設置については、このレイアウト変更に併せ実施いただくことを想定しており、レイアウト変更及び什器等の移動は市で行いますので、提案において、パーテーション設置に係る什器等の撤去移設費を見込んでいただく必要はございません。